

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ スポーツ選考について

【「特技に関する記録〔体育〕」について】

Q 23 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に、「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありませんか。

A 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありません。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、競技成績や活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

資料の例 ○ 競技成績等がわかる賞状や新聞記事

○ 団体競技の場合は、本人が当該大会に出場したことが分かるメンバー表

これらの資料がない場合は、所属団体等が証明した活動実績が分かる資料に基づいてください。

以上のような資料が「特技に関する記録〔体育〕」を作成するにあたって必要ですので、早くから資料収集にあたってください。